

倉敷市立玉島高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加により、責任感、連帯感の涵養を促す
- (2) 運動習慣の獲得により、1週間の総運動時間（体育の授業を除く）60分未満の生徒数を減少させる

2 本年度の運動部活動

(1) 活動日及び活動時間について

- ①活動日
平日：年度初めの顧問会議で決定した活動日（各部週2～3回）
週休日：年度初めの顧問会議で決定した活動日
- ②活動時間
平日：普通科 月曜～木曜 14：00～16：00
金曜 14：50～16：00
商業科 月曜～金曜 21：00～22：00
週休日：3時間程度

③その他

- ・上記①活動日②活動時間を基本として、顧問の裁量により活動日及び活動時間を決定する。
- ・長期休業中の活動については、上記①活動日②活動時間に準じて顧問が決定する。
- ・定期考査の1週間前（土日含む）は部活動を行わない。
- ・ただし、公式戦が定期考査最終日の1週間以内に行われる場合は定期考査期間（考査日は除く）であっても1時間以内であれば、活動を許可する。

(2) 大会参加、合宿等

- ・大会、練習試合、合宿など、部として活動する場合は、入部届を提出すること。
- ・大会、練習試合に参加する場合は、部顧問は生徒派遣申請書を提出すること。
- ・合宿を行う場合は、校内・校外に関わらず、合宿届を提出すること。

3 その他

(1) 設置部活動について

軟式野球 バレーボール バasketボール サッカー ソフトテニス
卓球 陸上競技 バドミントン 剣道 文芸 商業クラブ 手芸
美術同好会

(2) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度初めに部活動顧問会議を開き、休養日・活動日・活動時間・予算等の確認を行う。

(3) 部費の取扱いについて

- ・部費の予算は、生徒総会により決定する。
- ・部費以外の活動費用を別途徴収する場合は、その旨を文書で保護者に伝えて承諾を得る。

(4) 普通科・商業科で合同練習を行う場合は、それぞれの顧問の了解のもとに行う。

